

令和6年矢巾町議会定例会12月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	14 番 村 松 信 一	1. 農業関連用地の草刈軽減策について	町 長
		2. 空き家利活用と移住定住の取組みについて	町 長
		3. 地域おこし協力隊の活動について	町 長
2	10 番 小笠原 佳 子	1. 町議会議員なり手不足対策について	町 長
		2. 横断歩道について	町 長
		3. 本町での病児保育施設の新設について	町 長
		4. 5歳児健診の取組について	町長・教育長
3	6 番 藤 原 信 悦	1. 産業振興に向け、積極的な取組みを	町 長
		2. クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した起業家支援について	町 長
		3. 高齢化が進む中で、現行介護保険制度は将来とも維持できるのか	町 長
4	12 番 高 橋 安 子	1. 矢巾斎苑の今後について	町 長
		2. 外来植物の周知と駆除について	町 長
		3. ごみの不法投棄について	町 長
5	4 番 ササキ マサヒロ	1. 少子化対策の取組みの根本的考えの視点を試みては	町 長
6	13 番 水 本 淳 一	1. 矢巾町の老人福祉・介護事業について	町 長
		2. 町の農業の現状について	町 長
		3. 「音楽のまち」の推進について	教 育 長
7	1 番 高 橋 恵	1. 防犯カメラの設置拡充について	町 長
		2. 認知症予防の取組について	町 長
		3. 道路インフラの老朽化対策について	町 長
8	16 番 赤 丸 秀 雄	1. 「木育(もくいく)」の推進・強化について	町 長
		2. 児童・生徒の現状課題に対する対応について	教 育 長
9	7 番 齊 藤 勝 浩	1. 矢巾町「ゼロカーボンシティ」への取組みについて	町 長
		2. 町民の健康意識向上対策と健康増進へ取組みやすい環境整備について	町 長
		3. 矢巾町の地方創生と都市計画マスタープランへの取組みについて	町 長
10	8 番 小 川 文 子	1. 脱炭素につながるゴミの資源化と安全な環境の取り組みについて	町 長
		2. 町営住宅について	町 長
11	5 番 吉 田 喜 博	1. 防災・減災対策について	町 長
		2. 地域活性化の推進について	町 長
12	2 番 高 橋 敬 太	1. 未来への投資について	町長・教育長
		2. 問題行動が深刻化する教育現場での対応について	教 育 長
13	3 番 横 澤 駿 一	1. 災害対策の強化に向けて	町 長
		2. 子どもが相談できる体制整備に向けて	教 育 長
14	9 番 木 村 豊	1. 福祉灯油について	町 長
		2. 無料低額診療事業に伴う薬剤費の助成について	町 長
15	15 番 昆 秀 一	1. 自閉症スペクトラム障がい(ASD)等への支援	町長・教育長
		2. 地方創生について	町 長
		3. 予算決算について	町 長
計	15 名 38 件	【一般質問実施日】 令和6年12月 5日(木)午前10時 ※受付No.1 ～ No.4 令和6年12月 6日(金)午前10時 ※受付No.5 ～ No.9 令和6年12月 9日(月)午前10時 ※受付No.10 ～ No.13 令和6年12月10日(火)午前10時 ※受付No.14 ～ No.15	町 長 34 件 教 育 長 7 件

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 1	令和6年11月18日	午前・ 午後 9時00分
議席番号14番	村 松 信 一	

番 号	質 問 要 旨
質問1	(質問事項) 農業関連用地の草刈軽減策について (答 弁 者) 町 長 町長は令和6年度施政方針の中で、町が目指す将来像として「豊かな環境を未来へつなぐまち」他を掲げ、地域の産業を持続可能なものとしていくためには、農業、商業、工業の三つの産業をそれぞれ活性化させると共に、産業間の緊密な連携が必要であるとしている。 この中で現在の農業分野に対する主な支援策は従事者の確保や育成、また機械導入や農産物の生産、販路、消費拡大促進等の支援であるが、農業関係における課題の一つに農道や水路脇等の雑草、雑物除去等に多大な労力を費やしていることである。 この作業は自治会や農業関係組織等において、年に数回程度の共同草刈や雑物除去等を実施し対応しているが、作業はコミュニティの結束を強める効果がある一方、時間的・体力的負担も大きく、大人数で行う場合待ち時間や無駄な動きが発生しがちで、効率の面で問題もある。 また、共同作業で処理する範囲も限られ、各々が管理する圃場、地添え関連地の草刈作業や処理は負担が多く、人手不足、高齢化が顕著で作業中の事故に対する心配や近年は熱中症等、健康被害の問題もある。 他産業も同様に人手不足が深刻と言われ、各産業においても働く魅力を高める工夫も欠かせないが、農業は他産業に比べ、柔軟な働き方ができることや、食料生産に多くの可能性

	を秘めた仕事として魅力もあり近年、県内における農業法人化は経営体が703組織と、5年前から15.3%増えたとする統計もある。 このような事からも、新規就農の受け皿として明るい農業の期待も持てるが、農業地の関連用地に繁茂する雑草処理の軽減が課題で、このままでは農業生産労力の分散となり生産性や意欲の減退につながりかねない。 雑草処理の軽減方法には、除草剤・植物成長調整剤・防草シート等もあるが、高コストや作物への影響、法面の土壌流出、廃材の処分問題も考えられ、環境保全向上に考慮した軽減方法として、多面的機能支払交付金事業の活動実践マニュアルには、法面・畦畔・休耕田の雑草処理軽減としてグラウンドカバープランツ対応の、ノシバ育成やクリーピングタイムの移植など、草刈り作業省力化や景観形成のため行われている各地の取り組み方法が紹介されている。 これは草刈り作業軽減策の一例であるが、本町の農業関連用地の雑草処理として「ノシバの育成」「グラウンドカバープランツの取り組み」等による農業地の雑草処理の実証に取り組む個人または組織を募り、本町の農業の手本となるような試験施策として草刈り作業軽減策を導入してはどうか。
質問 2	(質問事項) 空き家利活用と移住定住の取り組みについて (答 弁 者) 町 長 令和元年9月から「矢巾町空き家等の適切な管理等に関する条例」が施行され6年が経過した。 この条例は、特に市街化調整区域において適切に管理されていない空き家が地域住民の生活に悪影響を及ぼし、そのまま放置すれば、倒壊や保安上、危険となる恐れがあり、周辺的生活環境を守るため施行されたが、「農地付き空き家」を地域資源として有効活用し都市や他地方等から若者を含めた創造的な活動に転換することで有効活用と地域課題の解決の両立を図る等、全国には多くの取り組み事例がある。本町は「空き家ワンストップ有効活用相談窓口」を開設する等と

	明言するなど、市街化調整区域内の空き家対策に取り組んでいるが、市街化調整区域内の空き家の状況について伺う。 ① 農地要件は令和5年4月1日に撤廃されたが、現在の空き家件数及び空き家についての実態調査状況。 ② 令和5年4月1日の農地法改正以降の移住・定住相談件数及び成約件数。 ③ 相談における課題や成約に至らない阻害要因。 ④ 住まいを探す方のお試し移住支援住宅の検討状況。
質問3	(質問事項) 地域おこし協力隊の活動について (答弁者) 町 長 地域おこし協力隊は、過疎や高齢化の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度として10年以上経過し、今後政府と総務省は2026年度までに10,000人まで増やす目標を掲げている。一方、全国的な問題として身体的・精神的な疾患により、不適応状態に陥る隊員、更にはそのまま退職する隊員も存在するという。その原因として協力隊員が地域に赴任する前に予想していたことと、赴任後に認知した現実とのギャップが大きく予期せぬ状況に直面したときに生じるネガティブ感情は予想以上に多かった、また具体的な活動が定まっていると思いきや、定まっていなかった、活動の自由度が思ったより低かった等様々である。 中でも決定的な問題となるのは「キャリアの方向性」であり任期終了後の進路に関する事前の理解は双方にとって重要であるとされ、全国的には課題も多いが、本町における地域おこし協力隊の現状と課題について以下伺う。 地域おこし協力隊制度開始から ① 現在(令和6年)までに採用した隊員数。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">② 現在までに本町に移住・定住の隊員数。③ 任期後起業した人数（町内）④ 任期満了や途中退任者の追跡調査の実施は。⑤ 新規採用者に対し先人協力隊の把握した実態をどのよう
に有効的指導に活かしているか。 |
|--|---|

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和6年11月18日	午前・ 午後 9時00分
議席番号10番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 町議会議員なり手不足対策について (答 弁 者) 町 長 町村議会議員のなり手不足がすすんでいます。なり手不足の現状は本町においても対策を立てなければならない時期にきております。議員のなり手不足を大きな課題と考え本町議会では、議員あり方調査検討特別委員会を設立し、早速住民の議会に対する意見を集約するなどの活動に着手しております。 なり手不足は、背景や原因は町村だけではなく、国や県での対策も問われています。その中で、本町の執行機関での対策の考えについて以下伺います。 ① なり手不足の要因として報酬の低さが考えられる。本町として報酬を上げる必要があると認められる場合、財源確保は可能か。
質問 2	(質問事項) 横断歩道について (答 弁 者) 町 長 交通ルールでは「横断歩道における歩行者優先」を定めています。本来、車両が横断歩道を通過するとき、横断しようとする歩行者がいる場合には、横断歩道の直前で一時停止し、通行の妨げをしないようにしなければなりません。

	また、横断しようとする歩行者がいらないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できるようあらかじめ速度を落とすこともドライバーの責務です。 一方で、歩行者側も、横断歩道を渡る時はドライバーにその意思を伝えたり、無理な横断をしないよう心掛けたりと、お互いの安全を意識することが大切です。 しかし、町内の横断歩道で車が止まらないために歩行者が渡れない、また暗くて歩行者がいることに気付かず車が止まらないなどの場合があることから以下伺います。 ① 交通弱者である高齢者や障害者、また、子どもたちの命を守るために、横断歩道の安全を確保しなければならない。そこで、町では、横断歩道における歩行者優先の意識づけを図るため、どのような取組をされているのか。 ② 歩行者が横断歩道手前にいた場合、車が止まらずにそのまま通過してしまえば、横断歩行者妨害として取締り対象となるのは言うまでもないが、歩行者の姿が見えにくく、横断歩道を渡ろうとしているのか判断しづらい場面もある。歩行者が手上げにより意思表示をすることでドライバーからの視認性も増し、歩行者自身の安全を大幅に確保できると思うが、手上げによる意思表示に関し、町内の現状はいかがか。 ③ 南昌みらい高校が開校した場合、駅に向かい通学する県道不動矢巾停車場線の横断歩道などを渡る生徒が増えると思われる。 このことについて、町としてどう横断に対する安全確保策を講じるのか。
質問 3	(質問事項) 本町での病児保育施設の新設について (答 弁 者) 町 長 子どもが37.5度以上の熱を出すと、保育所で預かってもらえません。本来、働く親にとって子どもが病気なときこそ、気兼ねなく休暇を取って看護することが一番望ましいと思

	います。けれども、それが家族で出来ない場合、病児・病後児保育施設は医療の立場から育児支援を行う上で、有意義で不可欠な事業と言えます。 しかし、現時点では矢巾町内での施設での事業化ができません。このことから以下伺います。 ① 広域で病児保育に取り組んでいますが、矢巾町で施設を新規開設出来ない要因について伺う。 ② 先日の新聞に自治医大で「病児保育」を利用しやすくするためオンライン診療を活用した実証実験を始めたといった。オンライン診療による矢巾町内での「病児保育」の新規開設の可能性がないか伺う。
質問 4	(質問事項) 5歳児健診の取組について (答 弁 者) 町長、教育長 発達障害などを早く発見し、安心の就学、小学校入学につなげることを目指す5歳児健診の全国的な実施に向け、国の市区町村の健診費用の助成があります。 国立成育医療研究センターの小枝達也副院長によれば、「落ち着きがない、周囲とうまく関われないなどの発達の特性を持つ子どもたちは、小学校への就学後に環境に適応できず、不登校になったり、問題行動を起こしてしまったりすることが少なくないことから、5歳児健診によってそうした特殊性に気づき、適切な支援や療育につなげることができれば、多くの子どもたちが通常学級でも問題なく学べるようになる。」と述べられています。実際に5歳児健診を導入した自治体では、不登校が減ったという研究もあるそうです。 小学校入学前の就学時健診もありますが、就学までの期間が短く、支援が難しいと言われていることから、以下伺います。 ① 本町においても5歳児健診を新設する考えがないか。 ② 小学校入学後の生活指導上、5歳時健診の必要性についての考えは。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和6年11月18日	午前・ 午後 9時05分
議席番号 6 番	藤 原 信 悦	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 産業振興に向け、積極的な取組みを (答 弁 者) 町 長 町の成長・発展にとって、人口問題は重要な施策の一つであるが、同様に、産業の振興を図り、雇用の拡大や所得の向上を図ることも重要な施策ではないのか。 しかし、令和4年度版の「町勢要覧」を見る限り、産業振興は進んでいるとは言い難いと思う。 町もこの問題解決に向け農商工共創協議会等を通じ、取組みを始めてはいるが、具体的な成果は未だ見えていない状況ではないのか。 産業振興による地域経済の発展は、各種インフラ整備などとあわせ、住民生活や町の経済発展に不可欠なものと捉え、以下同う。 ① 令和4年12月の「町勢要覧」によれば、令和2年度の総人口は平成17年度対比で971人の増となっているが、産業別就労者数は総数で20人の減となっている。産業別でみると、第1次産業で523人、第2次産業で320人の減であり、増加は第3次産業のみで787人となっている。 特にも、第2次産業の振興・発展に向け、今後どのような対策を打たれるお考えか。 ② 令和2年度の年齢別人口を平成17年度と対比すると、15歳未満で1,073人、15歳～64歳で979人の減となる一方、65歳以上は2,700人の増となっている。これから先も

	出生率の低下と高齢化が続く限り、財政は厳しくなるものと思われる。 このような年齢構成の動向を踏まえて、今後の財政運営についてどのような取組みをお考えか。 ③ 政府は最低時間給を全国平均で1,500円に引き揚げを考えているが、中小企業等にとって、その原資をどう確保するかは大きな課題である。大手と比べ生産性が低い中小企業等にとって、昇給原資の確保は難しい課題と思われる。 また、企業内にこの問題に対処する部署を設けたり、新たに人材を確保することの難しさもあり、格差は拡大するものと思われる。町はこれらの問題についてどのように対応する考えか。
質問 2	(質問事項) クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用した起業家支援について (答 弁 者) 町 長 盛岡市が本年10月から進めているクラウドファンディング型ふるさと納税制度は、人口流出が進む中、企業誘致に加え、新たな仕事を生み出すことに重点が置かれており、応援したい起業家の事業を寄附者が選べる仕組みとなっている。 寄附先や使途が明確であり、寄附者にとっても支援した企業とのつながりもでき、継続的なつながりも生まれる仕組みと考える。このふるさと納税制度に関連し、以下伺う。 ① 過年度と比較して、当町のふるさと納税の取組み状況はどのようになっているのか。 ② 寄附者は当町のふるさと納税の使途について、どこまで知っているか、町はどのように知らせているのか疑問に感じている。町の周知状況と寄附者の認知度についての認識を伺う。 ③ 盛岡市の新しい制度は、寄附者と起業家とのつながりを将来に向けて継続させ、先々につながるふるさと納税のあり方と考えるが、今後、検討する考えはあるか。

質問 3

(質問事項) 高齢化が進む中で、現行介護保険制度は将来とも維持できるのか

(答 弁 者) 町 長

介護保険制度がスタートして24年が経過し、介護保険料の引上げと利用できるサービスの減少から、制度の先行きに不安を感じる状況になったとの報道があった。

報道では、現在、65歳の介護保険料は月額平均6,225円、基礎年金の月額平均受給額は56,000円であり、差引受給額は49,775円となり、負担の上限に近づいたとの見解もある。

もう一つは、人口減少や待遇面での問題から、介護職員の確保が深刻化するとの記事も目にします。

介護保険制度の現状と今後について、以下伺う。

- ① 町内の介護施設において、介護職員は充足しているのか。また、処遇について問題は発生していないのか。
- ② 介護報酬の改定で、訪問介護サービスの報酬が引き下げられ、2024年上半期の介護事業者倒産件数は過去最多となり、その中の約半数が訪問介護事業所との報道もあった。当町における実態と対応について伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 4	令和6年11月18日	午前・ 午後 11時30分
議席番号12番	高 橋 安 子	

番 号	質 問 要 旨
質問1	(質問事項) 矢巾斎苑の今後について (答 弁 者) 町 長 令和2年の9月定例会一般質問で、「矢巾斎苑は30年以上経過しており老朽化しているとともに開設当時より人口が増加し、斎苑近くまで住宅が増えていることと岩手医科大学付属病院の移転により利用者も増加すると思われることから永代供養の考えも含めて移設する考えはないか」との質問をした。 それに対し、町長答弁は火葬炉等設備関係が老朽化していることもあり移転の有無を含め、検討していく必要があるとの答弁だった。 あれから4年経過し、第8次矢巾町総合計画に矢巾斎苑を移転や新築の可能性を考慮しつつ検討するとあるが、今後の矢巾斎苑について以下伺う。 ① 岩手医科大学付属病院移転以降と移転前を比較した場合、矢巾斎苑を利用する方はどのくらい増加しているのか。 ② 町民の方で矢巾斎苑を利用しようとしたが、既に予約が入っており利用出来ず、やむなく他市町の斎苑を利用した方を把握しているか。 ③ 斎苑の建物自体の耐用年数はまだあるというものの、今後建築年数が経過していけば老朽化が進み大規模な修繕が必要になるものと考えられることから、早急に移転や新

	築の可能性について検討を始めるべきと思うがどのように考えているのか。 ④ 今までに他市町村の参考になる斎苑について調査したことがあるか。 ⑤ 家族がお墓を守るという時代ではなくなっている。 永代供養や合葬墓を考えた斎苑の検討が必要と思うが、その検討状況は。 ⑥ 第8次矢巾町総合計画が開始された今、矢巾斎苑の更新や合葬墓等に関する検討委員会等を設置する予定があるか。
質問 2	(質問事項) 外来植物の周知と駆除について (答 弁 者) 町 長 本年7月21日、公民館に於いて「町民と議員をつなぐ会」を開催したが、参加者から「アメリカオニアザミ」という外来種の雑草が本町にもものすごい勢いで自生している。きれいな花を咲かせるが、葉や茎に鋭いトゲがあり子どもや高齢者が誤って触った場合、怪我をする恐れがある。現状を知ってもらい調査をお願いしたい」との意見があった。 町内をまわって見たところ確かに外来種である「アメリカオニアザミ」が、通学路や高齢者が散歩する道路沿いに咲いているのが見られた。話しの通りトゲが鋭くうっかり触るとトゲが刺さり怪我をすると思われる。 このことから以下伺う。 ① 本町では、今までにアメリカオニアザミなどの外来植物等で怪我をした例は無かったか。 ② アメリカオニアザミの他にも特定外来植物である「アレチウリ」という蔦が絡まって成長する植物が本町にも自生しており、この植物には細かい無数のトゲがあり刺さると怪我をすることがある。この他にも「オオハンゴンソウ」「ナルトサワギク」など多くの外来植物が繁殖していると思われるが町では、どの位把握しているか。

	③ 他県では、学校周辺に危険植物の看板を設置している地域やホームページに掲載している自治体もあったが、本町ではこのような危険植物や特定外来植物について、今まで住民に周知しているか。 ④ 外来植物は繁殖力が強く、在来種や在来生態系への影響が強いこと、また花粉症を引き起こすなど人への影響もあるということから、今後一斉駆除等の対応を検討する考えはないか。
質問 3	(質問事項) ごみの不法投棄について (答 弁 者) 町 長 平成30年3月、岩手では初の東北自動車道矢巾スマートインターチェンジが開通した。 流通センターが近いことから利用者も多く、令和5年5月には、供用開始から500万台を突破したとのこと。矢巾スマートインターチェンジは、特に南方面から流通センターを目指す場合は高速道からまっすぐに降りられ便利なインターだと思う。 開通してからは、大型トラックなどが夜を通して利用している状況である。 殆どの車は、交通ルールを守って通行しているが、中にはマナーの悪い運転手も多いと感じる。 そのことから以下伺う。 ① 矢巾スマートインターチェンジの下り線から出る町道堤川目線と安庭線の交差点北側の岩崎川橋梁掛け替え工事をした後、旧道が残地としてそのまま残っているが今後の予定は。 ② 堤川目線上で特に多く見られるが、矢巾スマートインターチェンジを夜中に降りた車が旧道に入り休憩しており、ゴミのポイ捨てや用をたしたペットボトルを捨てていくなどマナーの悪い行為が見受けられる。 また、交通量が増えたことから狭い町道を抜け道として

使う人が多く、ゴミを道路に捨てて行ったり、通り道にある各地区のゴミ集積所に投げ込んだりする人もいると聞く。

このような事案について、どのような対応をとっているか。また、今後注意喚起の看板設置やポイ捨て禁止条例等の対応策を検討しているか。

- ③ 不法投棄が多い場所については監視カメラを設置している所もあると思うが、町内では監視カメラを何カ所設置しているのか。また、設置後の効果はどうか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 5	令和6年11月18日	午前・ 午後 11時45分
議席番号 4 番	ササキ マサヒロ	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 少子化対策の取組みの根本的考えの視点を変えてみては (答 弁 者) 町 長 近年の少子化問題は地方自治体にとって深刻な課題であり、ますます加速しています。 各種子育て支援等や給食費の無償化、移住補助金など、さまざまな施策が講じられていますが、これだけで少子化問題が解決するとは思えません。 そもそも、少子化はなぜ起きているのでしょうか。現代と一世代、二世代前の時代と何が違うのでしょうか。現代は科学が発展し、多様性が重視され、男女関係なく生きやすい社会になったはずですが、それでも少子化が進行しているのはなぜでしょうか。 例えば昭和時代と現代を比較すると、昭和時代の買い物は夜8時以降には大体のお店が閉まっている、気になった物事は分厚い広辞苑などを見るか物知りの人に尋ねる、多様性はなく余り自己主張はしない。対して現代は物を指一本で取り寄せたり情報を簡単に得たりできる便利な時代です。 しかし、少子化の背景には、大人が子どもたちに楽しんで生きる姿を見せられていないという問題があるのではないのでしょうか。経済や時間、環境の問題が影響しているかもしれませんが、昔は経済的な不安があっても、大人たちは全力で楽しんで笑って生活していました。 テクノロジーの発展や生活環境の利便性は重要ですが、心

を豊かにする視点が欠けているのではないのでしょうか。

矢巾町の大人たちは、子どもたちに楽しんでいる姿を見せられているのでしょうか。コロナ禍で多くの行事が中止され、地域や隣近所とのつながりが希薄になっているのではないのでしょうか。

生活の中で楽しむことや幸せを感じる安心感は、子どもたちの心を豊かにし、将来的に進学就職などで町外に出て行った子どもたちが、矢巾町に帰って家庭を築く流れを生むのではないのでしょうか。このような視点から、少子化問題に対する新たなアプローチを一步下がり違う視点で考える必要があると思います。

少子化対策について、子育て世帯に対する給付事業だけでなく、大人が子どもに楽しく生活できる姿を見せることで、本町の未来を担う子どもたちに大人になることを夢見る希望を持たせ、持続性と維持できるような、音楽のまちやコミュニティ施策を連携させた取り組みを検討する考えがないか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 6	令和6年11月18日	午前 ・午後 1 時15分
議席番号13番	水 本 淳 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 矢巾町の老人福祉・介護事業について (答 弁 者) 町 長 東京商工リサーチによると、今年1月から8月までに倒産した介護事業者の倒産件数は、去年の同じ時期よりも44.3%増え、全国で合わせて114件に上り、介護保険法が施行された2000年以降、同期間最多の2020年（85件）を大きく上回った。現状のペースでは年間170件超となり、これまで最多の2022年（143件）を更新する見込こみである。 倒産した114件の約9割を、個人企業他を含む資本金1,000万円未満の事業者が占めている。また、従業員10人未満の事業者も8割と、大半は小・零細事業者が占めている。 その原因として、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、深刻な人手不足や光熱費などの物価高騰が影響しており、その結果、営業している事業所でも新たに利用者を受け入れられる幅には限界が生じ、倒産した介護事業所を利用した方は次の受け入れ先が見つからないという事態につながっているという。 町の老人福祉・介護事業の充実を願い、以下について伺う。 ① 介護職員の人手不足や物価高騰などは、町内介護事業者の経営環境にどの程度影響を及ぼしているのか伺う。 ② 地域密着型サービスは、今後増加する認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活の継続ができるように、市町村に指定された事業者が地

	域住民に提供するサービスで、顔なじみのスタッフからサービスを受けることができる事業として高い期待が持たれている。 しかし、実際には全体的に事業所・利用者ともに数は増えていないという。その要因と当町の現状について伺う。 ③ 特に小規模多機能型居宅介護サービスにおいては、全体の半数以上が赤字経営であり、このサービスを終了する事業所も多いというが、当町の現状について伺う。 ④ 小規模多機能型居宅介護サービスに対する町の支援について伺う。 ⑤ 地域の高齢者を支えるという考えは、サービス事業者だけでなく、地域住民にも広める必要があるといわれているが、当町の地域住民との関わりに関する施策の状況について伺う。
質問 2	(質問事項) 町の農業の現状について (答 弁 者) 町 長 農水省の試算によると、今後経営規模の拡大や生産性の向上が進まなかった場合、高齢化に伴い農業者が急減する中で、2030年には2020年と比べて国内の農地面積の2割に当たる92万ヘクタールの農地が耕作されなくなる恐れがあり、その中で最も多い農地が、米、麦、大豆などの土地利用型作物の74万ヘクタールで、2020年の耕作面積の3分の1に当たることが10月9日付の日本農業新聞に掲載された。 農業者の高齢化、後継者不足の解消は、当町においても大きな課題であることから、町内農業の現状に関し以下について伺う。 ① 営農組織、認定農業者及び農家戸数の推移について伺う。 ② 町内における農業用ドローンの操縦資格取得・保有状況について伺う。 ③ 農業用ドローンの活用状況と今後の普及の考えについて

	て伺う。 ④ 効率的、効果的な河川・農道の草刈りや害虫防除に向けた町の取り組みについて伺う。
質問 3	(質問事項) 「音楽のまち」の推進について (答 弁 者) 教育長 平成28年11月に「音楽のまちやはば」を宣言してから今年で9年目となる。 今年度はこれまで徳丹城や「やはぱーく」などでライブコンサートなどが行われ、また、第5回矢巾町音楽祭は、過去最多の16団体が参加し盛大に開催された。 町民の一人一人が音楽に親しみ、活動し表現できる環境が整えられるとともに、「音楽のまち やはば」 宣言の「まちを歩けばどこからともなく音楽が聴こえてくる」、このフレーズがより実感できるまちを目指し以下について伺う。 ① 今年度の実施内容とその振り返り及び来年度に向けた計画(案)について伺う。 ② 以前、小中学校吹奏楽部の古くなった楽器の買い替えのためにクラウドファンディングなどが行われたが、楽器の補充など現在の状況について伺う。 ③ 小中学校の授業外における音楽関係の活動形態やその状況について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 7	令和6年11月19日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 1 番	高 橋 恵	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 防犯カメラの設置拡充について (答 弁 者) 町 長 近年、全国で秘匿性の高い通信用アプリを介して仲間が集まり強盗・空き巣などの犯罪を行うなど、凶悪な事件が相次いでおり問題となっております。 町内でも10月、一般住宅に工事業者を装った不審者が確認されるなど、決して他人事ではないと大変危惧しています。 昨年、同僚議員からも防犯カメラについての一般質問がありましたが、今年になってさらに凶悪な事件が相次ぐことから、セキュリティ一面への不安を感じる町民が増えており、町民の安全を守るためにも早期に防犯カメラの設置拡充が必要だと思えます。 防犯カメラの映像は、犯罪行為の直接的な証拠となるだけでなく、映像を活用することが犯罪行為に対する心理的な抑止力となり、犯罪行為を未然に防ぐ効果があります。 町内では年間を通して小さい子どもから高齢者まで参加する防犯活動を行っており、こういった取組が地域の安全のために大きな役割を担っていることは承知しておりますが、矢巾町都市計画マスタープランにもすべての人が安心して過ごせるまちとするため「適切な防犯カメラの設置」とあり、ソフトの面だけでなくハードの面からも防犯対策の強化を進める必要があると思うことから、以下伺います。 ① これまで設置した防犯カメラについて、映像データをど

	のように検証し、その結果、具体的にどのような効果があったのか。 ② 防犯カメラから得られた映像データはどのように取り扱われているのか。また、データの保存・管理方法は安全であるか。 ③ 防犯カメラや警察署と連携した活動の他、犯罪対策として考えている対応策はあるか。 ④ 自治会による設置は、設置目的やプライバシー保護について、説明会の開催や資料配布を通して説明することなど、住民との合意形成が前提のため、設置に向けたハードルが高く、結果、設置を先送りや断念している自治会もあるかと思う。そのようなことから、主要道、町道、公共施設などの主要箇所に町が主導して設置を拡充することも必要ではないか。 ⑤ 町全体としての防犯体制の強化のため、町内に所在する個人の住居で、犯罪防止の効果が期待できる屋外に設置したセンサーライトの購入費や工事費などに対して上限を設け、助成するなどの考えはないか。
質問 2	(質問事項) 認知症予防の取組について (答 弁 者) 町 長 総務省統計局の資料によりますと、2024年5月現在、65歳以上の人口は3,625万人と過去最多、総人口に占める割合も29.3%と過去最高を更新しています。 本町の2023年の資料では、65歳以上の人口は7,568人で割合は28.7%、全国の割合と比べると本町の割合は若干低い数値ですが、その一方で、内閣府の高齢社会白書で岩手県の高齢化率は全国8位の34.6%、約10年後の2035年には39.3%と推測されていて、今後、高齢者福祉へのさらなる取組が急がれます。 その中でも今後、重要な施策となる認知症対策などに関するデータで、2024年版の高齢社会白書によると、2022年における65歳以上の認知症の高齢者数は443.2万人、認知症の

前段階の軽度認知障害（MC I）の高齢者数は558.5万人と推計され、さらに、65歳未満で発症する若年性認知症は、2020年日本医療研究開発機構認知症研究開発事業のデータで総数は推計3.57万人と発表されています。

これまで、矢巾町では2021年5月に「チームオレンジ矢巾」を立ち上げ、2023年4月には「認知症とともに生きるまちづくり条例」を施行しました。

「えんじょいサロン」など気軽に集える場所の開設に加え、おれんじボランティアや認知症サポーターのみなさんが普及啓発など含め積極的に活動をしている一方で、認知症を予防する取組について、当事者以外の一般の目には留まりにくく、更なる理解の浸透が必要だと思います。

また、若年性認知症の人にとっては問題なのが就労で、離職せざるを得ないとその後、経済的な問題が生じ非常に生活が困難になります。

このような状況を踏まえ、当事者の気持ちを尊重し、不安解消と生活の質の向上に向け支援していくことが必要と考えることから、本町における現状と今後の支援策、取組について、以下伺います。

- ① 認知症に関する相談窓口や支援制度の周知は昨年までと比較してどのくらい進んでいるか。
- ② 認知症やもの忘れなどの早期発見の取組として特定健康診査などの各種健診と併せて「認知症簡易スクリーニング検査」を導入することはできないか。
- ③ 国立大学法人九州大学が公表した「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」では、岩手医科大学と連携し実施している矢巾町認知症コホート研究の調査率は60%と、他の対象地区と比べ低い数値である。もっと精度を上げるとともに、認知症の発見機会に結びつけるため、町として今後、岩手医科大学の調査の際には最大限協力すべきではないか。
- ④ 若年性認知症について、本人、その家族にどのような支援、サポートをしているか。また、今後支援策を強化すべきではないか。

質問 3

(質問事項) 道路インフラの老朽化対策について
(答 弁 者) 町 長

全国的に少子高齢化と人口減少が進んでいく一方で、道路などの社会基盤は老朽化が問題となっており、維持管理などにかかる経費はさらに増えていきます。

2021年3月に公表された「令和2年度舗装個別施設計画」の調査の結果を踏まえ、限られた財源の中で道路維持管理を経済的、効率的に行い、どのように道路の長寿命化を図るのか、町民の安心安全な暮らしに繋がることから、以下伺います。

- ① 町道路面性状調査及び個別施設計画策定業務委託の調査結果および既存資料の基礎データを整理し、舗装の現状と破損の要因を把握した」とありますが、ひび割れとわだち掘れの主な破損原因をどう分析しているか。
- ② 点検から修繕までに長くて5年など、一定の時間を要していることから、対応の迅速化を図るべきと思うが対応策はあるか。
- ③ やはナビの機能「道路の穴・くぼみの通報」で通報とその後の修繕についての対応状況は。
- ④ 町民の理解や協力を得るため、通報を受けてから解決するまでの対応状況についても情報開示をしてはどうか。
- ⑤ 通報から修繕の手法は事後保全型による手法と考えられるが、損傷が軽微なうちに適切な対策を取っていく予防保全型の手法の活用についてどう考えているか。
- ⑥ 過去10年間の舗装修繕費データより、年度ごとにバラツキがあるものの、おおよそ4千万円は確保できているとあるが、世界的な原油価格の高騰などで舗装材料が影響を受けた場合など、現在の予算規模で対応可能か。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和6年11月19日	午前 ・午後 1 時 4 5 分
議席番号 16 番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 「木育 (もくいく)」の推進・強化について (答 弁 者) 町 長 10月に当町において第14回いわて森林(もり)の感謝祭が開催されました。その中で町内4小学校の代表者による、みどりの誓いが述べられ、豊かな森林資源を次世代へとつなげていくことを誓いました。 木育は、幼少期から木や森林と触れ合い親しみを感じることで豊かな心が育つということから日本全国へ広がり、国や地方自治体が様々な取り組みを行っていることから、木育の取り組み推進の考えについて以下伺います。 ① 今回実施したいわて森林の感謝祭で植林した264本の苗木の手入れや敷地内の除草をどのように管理していくつもりか伺う。 ② 感謝祭の会場となった一帯を散策公園とする構想を持っているようであるが、具体的計画をどう考えているか。 また、町民に親しまれる公園とするためにネーミングを考える必要があると思うがそのことについても伺う。 ③ やはぱーく開館当初、幼児遊び場の一角に木質コーナーがあり賑わいを見せていたが、現在の利用における木と触れ合う状況や評判はどうなっているか。 また、町内の保育園やこども園等での木製玩具の活用状況は、どのような状況であるか伺う。

質問 2

(質問事項) 児童・生徒の現状課題に対する対応について
(答 弁 者) 教育長

昨今の教育現場では課題や問題が数多くあり、教職員の気苦労が絶えない大変な時代であると認識しております。

しかし、これから国や地域を担う未来ある子ども達でありますので、我々大人もしっかり支える必要性を痛切に感じていることから、以下について伺います。

- ① 全国の令和4年度不登校児童・生徒数が公表され、29.9万人で10年連続の増加であるという。

岩手県も同様の傾向であり、本町の10年前と5年前、そしてここ2年間の状況はどうであるか伺う。

- ② 校内等におけるいじめの件数も減るところか増える傾向にあるとの数値が公表された。

町当局は増加理由として、些細な事でも報告するスタイルをとっている結果であると話された時期もあった。不登校の第一要因にいじめが挙げられ、学校が面白くないから行かないということである。

そこで伺うが、現在の町内小中学校のいじめの状況はどうであるか。

- ③ ひとり親等の児童生徒の世帯貧困率は、若干であるが下がって改善したとのデータも公表されたが、貧困格差による学力格差は依然大きな開きのようである。

学習能力差に落ちこぼれがあったが、現在は吹きこぼれと言われる人たちが同数程度の13%おり、大きな課題となっているようだ。

当町ではどのような対応を行っているのか。

- ④ ICT活用による教育格差が全国では広がっているようである。要因の一つに、教科アプリの活用には教育委員会等の指導の積極性が左右されるということである。

当町ではGIGAスクール導入から5年経過しているが、ICT教育推進に工夫を凝らしていることは何か。

- ⑤ ICT教育推進にもリスクがあり、特にタブレットやス

マホを利用するようになってから目の健康が取りざたされている。

視力低下や斜視の予防策、検診をどのように実施し、保護者と情報共有して取り組みを行っているのか伺う。

⑥ 児童生徒の運動力低下が目立つデータも公表された。

当町の体育授業時間、体育系部活動の時間、放課後の遊び時間等はコロナ禍前と比較して、現状はどうなっているのか伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 9	令和6年11月19日	午前 ・午後 1 時50分
議席番号 7 番	齊 藤 勝 浩	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 矢巾町「ゼロカーボンシティ」への取組みについて (答 弁 者) 町 長 先に私は、二度ほど町のカーボンニュートラルへの取組みについて伺ってまいりました。 いま世界は、国境をまたぐ大気汚染、地球温暖化によるグローバルな環境問題に直面し、各地で異常気象等による災害が多発しております。 今年も温暖化対策を協議する国連気候変動枠組条約締約会議（COP29）が開催され、更なる温室効果ガスの削減を加速すると発表されました。 国は目標である2030年の温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減を目標としています。 現実を踏まえ、継続的に取り組んでいかなければならないこれらの取組みについて以下伺います。 ① 矢巾町地域温暖化対策実行計画・区域施策編の策定に関する現在の進行状況は。 ② 温室効果ガス排出量の可視化の推進はどのように実行し、その結果をもとに町民とどう共創し合い未来を作り上げていくお考えか。 ③ 県内の市町村（5市町村）においては地域の特性を把握し、Jクレジットなどの活用で脱炭素化を進める先行地域として選定された。

	我が町としても、住みたい町、選ばれる町のへの取組みとして、早期に強化取組み体制を構築する必要があるかどうか。
質問 2	(質問事項) 町民の健康意識向上対策と健康増進へ取組みやすい環境整備について (答 弁 者) 町 長 矢巾町は、健康長寿のまちづくりの推進を図り「目指せ！日本一健康な町やはば」の目標を掲げ、町民の健康づくりに取組まれていることは承知の上ではありますが、現状の結果指数等を考察し、また社会情勢を踏まえ質問致します。 厚生労働省の2040年を展望した社会保障等のまとめによると「2040年には高齢者の人口の伸びが落ち着く一方で、現役世代は急減する」と予想されています。 その影響として、就労・社会参加する者が減少し経済活動への影響や医療・介護などの社会保障の負担増加につながることを考えられると目されています。 県は健康増進計画「健康いわて21プラン」遂行し、健康寿命の延伸策や特質な疾病の削減策を強く推し進め、事業者等へ推進と実地強化を行っています。 このことを鑑み、町の現状評価と今後の町民健康増進強化策について以下伺います。 ① 国や県、各機関の指針は健康診断100%の受診を目標とする統一指導が行われており、地域の関係機関や職域においては評価制度を設け結果公表されている。 この取組みは、自治体が行っている町民の受診管理も例外ではなく、受診率向上への取組みについてどのように取組まれるのか。 ② コロナ過の影響により、定期健診やがん検診を受けないことの影響により、発症、発病の発見が遅れ重篤化による高度医療を施さなければならない事象は、各機関の調査により判明している。当町においても社会保障費の増加が確

	認できており、財政面への影響も考えられることから、早期に事象の分析、対応が必要と思うがどう考えているのか。 ③ 今後、健康増進に取組みやすい環境づくりと、更なる健康に対する住民意識の向上策のお考えをお聞かせ願う。
質問 3	(質問事項) 矢巾町の地方創生と都市計画マスタープランへの取組みについて (答 弁 者) 町 長 国は10年前に打ち出した地方創生（まち・ひと・しごと創生法）を、地域活性化と人口減少対策という意味で積極的に押し進めてきました。 しかし、地域活性化策だけでは地方人口は増えていないのが現実であり、東京一極集中の是正や雇用創出策が進まなければ、ほとんどの自治体は地方創生へ踏み出せないのが現実問題であると察せられております。 一方、自治体の中には地域の独自性や新たなことを生み出す考察を繰り返し、プロジェクトを立ち上げ長期的視野と身の丈に合わせた実行計画を遂行し、結果高く評価される事例を実現している自治体があることも事実であります。 このような現状から、国は新たな地方創生策を立ち上げる検討を始めております。 これらを踏まえ、矢巾町においては今年度からの第8次矢巾町総合計画において「まち・ひと・しごと創生法」とのかかわりを定義付け、総合計画に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せもつものとしております。地方創生を推進する上で具体的にどのような取組みを進めていくか、また「都市計画マスタープラン」においてはどのような役割を担い施策を展開していくのか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 10	令和6年11月19日	午前 ・午後 3 時 35 分
議席番号 8 番	小 川 文 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 脱炭素につながるゴミの資源化と安全な環境の 取り組みについて (答 弁 者) 町 長 令和6年度の施政方針で「ゼロカーボン」に触れていることは待ったなしの気候変動対策を進める上で明確な目標を示したものと捉えている。そこで以下伺う。 ① 町内の施設等で、可燃ゴミを減らすための取り組みとして、町民が持ち寄った物を必要とする町民が無料で引き取ることができるリユースセンター（仮称）の開設ができないか。 徳島県上勝町の視察では、建物そのものもリユース素材で作られており、子どものおもちゃをはじめいろいろなものが並べられ利用されていた。子どもの制服や運動着のリユースの要望もあることから進めてはどうか。 ② 硬質プラスチックは将来リサイクルされることとなったが、現在は焼却されている。専門家は、硬質プラスチックの焼却灰から重金属が検出されるが、その原因の一つはおもちゃに内蔵された電池ではないかと指摘している。 現在も取り組まれているが、硬質プラスチックのリサイクルに向けた分別の徹底を図る意味でも、より一層おもちゃ等からの電池を外す注意喚起を強める必要があるのではないか。

	③ 今後さらに資源化を進めるにあたり、分別を検討している品目はあるか。
質問 2	(質問事項) 町営住宅について (答 弁 者) 町 長 物価高騰が続く暮らしにくさが増している。その中でセーフティーネットとしての町営住宅のニーズも高まっていることから以下伺う。 ① 今年度、空いている住宅が見られるものの、募集が少ないと感じられる。その理由としてアスベストの検査等に時間がかかるとの説明があったが、1件当たり平均でどれ位の日数がかかるのか、またその費用はどれ位か。 ② 入居の際に保証人が必要であるが、保証人が見つからない場合、信用保証協会の利用が可能と聞いている。その場合の費用はどれ位か。また、生活保護を受けられている方の対応は。 ③ 矢巾住宅は老朽化が進んでいるものの、安価で便利な場所にあることから入居要望があり、新たな建て替え等が決まるまで最小限の改修を行い引き続き貸出できないか。 また、高齢者が多いことから、60歳未満の単身者に貸出可能とすることで地域の活性化や防犯上の安全対策にもつながるのではないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 11	令和6年11月19日	午前 ・午後 4 時00分
議席番号 5 番	吉 田 喜 博	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 防災・減災対策について (答 弁 者) 町 長 令和6年は元旦から能登半島地震が発生し、被災地のみならず日本中が不安に包まれる年明けとなりました。さらに、気象変動の影響により自然災害が頻発化し、いつ災害が発生するか予断を許さない状況です。実際、近年各地で発生した地震や水害では甚大な被害が出ており、今一度防災・減災について平時からしっかりと施策を推進しハード・ソフト面共に備えておくことが重要だと考えます。 災害は種別、規模、範囲、いつ起きるかもわからない中で起こります。発生時、有事の際には計画・マニュアル通りに機能しないことが現実であり、災害が起きてから対応するのではなく、普段からの準備が必要であると考えるものであり、現在の本町の防災施策状況について、以下所見を伺います。 ① 令和6年度の当初予算では、道路新設改良事業の中に防災安全対策事業として3億6千万円余りが計上されているが、その事業内容と現在の進捗状況を伺う。 ② 平成25年8月に発生した記録的大雨により、矢巾町国民保養センター北側から土砂が流入し、建物に甚大な被害が発生したが、施設の復旧や土砂流入の傾斜面の改良が施され現在に至っている。今後を見通したうえで、万全の復旧対策となったものなのか伺う。

	また、さらなる想定外の豪雨対策として、同所において今後何か工事等の計画はないか。 ③ 災害発生時の避難者支援や町民への情報伝達については、地域防災計画に示されているが、実際の対象者や町民への周知徹底にどう取り組んでいるか。 ④ 家庭や個人で備える防災セットの普及は、災害発生時の初動対応において極めて有効であると考えるが、特に経済的に余裕のない世帯にとっては購入が困難な場合があり、町において購入に対する補助制度を導入してはいかがか。 ⑤ 消防団は地域防災力の中核を担われているが、災害時における消防団の強化を図るため、町では現在どのような施策が推進されているのか。
質問 2	(質問事項) 地域活性化の推進について (答 弁 者) 町 長 コロナ禍の影響により町の基幹産業である農業や商工観光分野をはじめ地域コミュニティ活動などが停滞した過年の状況を踏まえ、今後の地域活性化の推進のためには、新たな生活様式を踏まえた取り組みにより、地域における経済活動や文化活動の再開や充実を図りながら町民の活動意欲を向上させることが必要と考えます。 これまで本町では、推進策の一つとして矢巾町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)、今年度からは第8次矢巾町総合計画に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」組み入れ、地域の活力を高め、町民がいつまでも本町に住み続けたいとなるまちづくりを推進しているところであり、今後の地域活性化の推進に期待をいたすところではありますが、現状や課題等について以下所見を伺います。 ① 矢巾町のまち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の数値目標に対する達成状況と主な効果について伺う。 また、第2期から総合計画に組み入れられた現時点までの間に見えてきた課題があれば伺う。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">② 地産地消による町の活性化策で取り組まれている事業の現在の状況と今後の推進計画を伺う。③ 成長力・競争力の強化を図るため、本町が行う活性化事業に対し民間のノウハウや資金の活用促進を推進するべきと考えるが、現在の状況と今後の見込み等について伺う。④ 地域おこし協力隊による地域活性化の活動成果について伺う。⑤ 地域経済の活力が低下しないよう賑わいを創出し、魅力あるまちづくりを進めていく必要があるが、現在取り組まれている地域活性化に係る商工業振興策について伺う。 |
|--|--|

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>12</u>	令和6年11月20日	午前・ 午後 9時04分
議席番号 <u>2</u> 番	高 橋 敬 太	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 未来への投資について (答 弁 者) 町長、教育長 日本全体で人口減少が進む中、地方自治体が未来に向けて躍動していくためには、できるだけ多くの予算を投資に回し、地域の産業を将来にわたって守ることが大切である。そして町の成長や持続可能性を支えるのは「人」であり、人的資本への投資も重要で、人が地域経済を活性化する原動力や地域課題を解決する力となる。 町の施策を投資の観点から見ると、住環境整備や省エネ化・再エネの推進、市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致、アンバサダーを活用した魅力発信など多く取り組まれている。また、未来共創クリエイティブ・キャンパスや地域産業育成お役立ちセンター事業研修など「人」への投資も実施されており、さらにふるさと教育×キャリア教育を目指し、町内企業へのインターンシップなど地域と連携した将来のやはばを担う子どもへ教育も行われている。今後のさらなる未来への投資拡充へ寄与するために以下を伺う。 ① 投資へ回す予算の確保のためには事業評価と見直しが重要であり、令和6年度の施政方針でも「徹底的に事務事業の見直しを行い」とある。具体的に今年度見直す事業とその結果や効果の予測は。 ② 本町における令和7年度一般会計当初予算のうち、経常経費以外で新たに立ち上げる事業に回す予算額はどれく

らいと推測されるか。

③ 町のPRに時間をかけることも大切であるが、今後のSNSの運用方針や活用戦略は。

④ 農業従事者と後継者の確保のためには魅力ある農業の環境を整えることが大切であり、集落営農組織の法人化についても同様である。令和4年度に行われた農業経営に係るアンケートでは、後継者はいるが本人の意向が定まっていないと回答した経営体が501経営体であったとのことだが、まずはこの方々に後継者として担っていただけるようにアプローチしていくことが大切であると思うが、対策は取られているのか。

⑤ 矢巾町中小企業振興基本計画に関し、学びの場や交流も重要であるが、そこから地域課題解決のための新事業創出へつなぎ、発展させるかが大切である。

現在把握している地域の課題と、新事業創出の状況は。

⑥ 第8次矢巾町総合計画前期基本計画では観光情報の発信強化として地域情報発信ステーションを中心に観光ニーズに対応した魅力発信が必要とのことであるが、地域情報発信ステーションにはどのようなニーズがあると捉えているのか。

また、今年度作成した観光パンフレットの配架状況（場所・数）は。

⑦ ハバタークの利用状況について、昨年度および今年度のコワーキングスペースとしての利用者数は。

また、まちづくりに対する成果をどう捉えているか。

⑧ 本町では子ども会育成会やジュニアリーダーの活動が盛んであることは恵まれた資源である。ジュニアリーダーとして育った子は大学生、社会人となった後もボランティアでリーダー研修に参加し、子どもの教育に携わってくれている。大学生や社会人同士の交流もあり、お互いに協力し合って地域の子どものを支えている。このように継続した横のつながりが上手く形成されており、これこそ地域協働での教育で推進していくべき事業ではないかと思う。

現在各行政区から2名程度しかリーダー研修に参加できないが、もっと多くの子どもたちが参加できるように町

	として支援をしてはどうか。 ⑨ 本町は「音楽のまち」、「スポーツのまち」として特に児童生徒の活躍がめざましく、全国大会などへも出場もされてきた。一方で、その旅費は高額で家庭の負担となっている。これまで部活動に励まれてきた子が金銭的な理由で遠征への参加を辞退したケースなどはあるのか。
質問 2	(質問事項) 問題行動が深刻化する教育現場での対応について (答 弁 者) 教育長 文部科学省が公表した「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によれば、暴力行為件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数はいずれも過去最多となり、県内においても同様である。 また、児童生徒と教師間での暴力や体罰の発生も懸念される。 このような問題の影響は当事者同士にとどまらず、同じクラスの子どもたち全員に悪影響を及ぼしてしまう。勉強がしたい、友達と遊びたいなど学校で楽しく過ごしたいという想いが阻害されるために精神的に大きなストレスがかかり、さらに状況が悪化すると自傷行為や不登校へつながってしまう恐れがある。 一方で、教職員は多忙であり、子どもたち一人ひとりに寄り添うことが困難ではないかと推察する。教職員のストレスは病気休職へつながり、人員不足により現場はさらに逼迫してしまうことが危惧される。このように双方にとって望ましくない状況が続かないように、問題行動および不適切行為については早期に問題解決を図る必要があると考え、このような問題が発生した場合の本町の対策を伺う。 ① 児童生徒の問題行動および教職員による不適切指導が発生した場合はどのように対処するのか。 ② 深刻化して信頼関係の修復が不可能となる前の早期発

見と児童が相談しやすい環境を整備することが大切であるが対策は。

- ③ 本町の場合、スクールカウンセラー（ＳＣ）はどこから派遣されてきているのか。ＳＣの数は足りていて、迅速に対応または連続した長期の介入は可能なのか。
- ④ 教育委員会とは独立した立場で教育に関する苦情や相談を受け付ける「教育オンブズマン制度」の導入の検討が必要ではないか。
- ⑤ 聞き取り調査などでは客観性を欠き、また評価と対処までに時間を要してしまうのではないか。児童生徒および教職員の双方を守るために教室へのカメラ設置も有効ではないかと思うが、カメラ設置によるメリットとデメリットをどのように捉えているのか。
- ⑥ 教職員働き方改革プランに関し、令和５年１２月時点で超過勤務は若干減少している印象というような回答があったが、現在は。超過勤務はさらに減少傾向なのか、もしくは下げ止まりになっているのか現状を伺う。
- ⑦ 県は不適切指導の問題に対して再発防止「岩手モデル」～ＴＳＵＢＡＳＡモデル～を令和６年５月に策定したが、本町での展開状況は。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 13	令和6年11月20日	午前・ 午後 9時50分
議席番号 3 番	横 澤 駿 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 災害対策の強化に向けて (答 弁 者) 町 長 地球温暖化の影響などによる気候変動によって、近年、自然災害は激甚化しております。今年、盛岡市で発生した、記録的大雨による土砂災害も記憶に新しいところです。 いつ発生するかわからない自然災害に備えるには、如何に平時で防災対策を取れているかが大切だと考えることから以下、伺います。 ① 現在、本町は災害に関する協定を多数の事業者と結んでいるが、事業者間での防災体制に関する連携は取れているのか。 ② 本町の、医療や福祉面での避難体制や防災体制は県内でもトップクラスだと考えている。本町以外で大規模災害が発生した際に、他市町村ではカバーできない、医療や福祉部分の避難体制を本町が補填する事態も容易に考えられるが、そのような連携や避難計画はどうなっており、他市町村とどう共有しているか。 ③ 備蓄品や支援物資に関して、災害に関する協定を結んでいる事業者が多数ある中、災害発生時には、具体的に、何をどのくらい、どこに運んでくださいというような事がスムーズに行える体制づくりが望ましいと考えるが、現在どのような状況か。 ④ 災害時の炊き出しなどに関して、平時から、炊き出しな

	どを行える団体や人などと連携しておく事が望ましいと考える。近年はキッチンカーを持っている事業者や、子ども食堂を開催したりする団体も少なくない。そのような事業者や団体との連携も有効的だと考えるが見解を伺う。
質問 2	(質問事項) 子どもが相談できる体制整備に向けて (答 弁 者) 教育長 近年、核家族化が進み、多様性が重んじられる世の中に変革する中で、子ども達を取り巻く環境は多様化複雑化しております。そんな中、家庭背景が多様化し、学校という一つの一定のルールがある社会空間へ行き、学んでいる子どもたちの生の声を聞く場がより重要になっていると考えることから以下伺います。 ① 現在の小学生以上の子どもたちの相談体制は、学校においてはスクールカウンセラーや教職員への相談、それ以外は、こころの相談ダイヤルなどでの対応となっていると思うが、現在の相談体制で充分に対応できているという認識でよろしいか。 ② 相談体制はできる限り窓口を広くし、対面、電話、オンライン、メールなど様々な選択肢を設ける事が有効的だと考える。一人一台端末が配布され、普段の授業にも日頃から使用している児童生徒にとって、タブレット端末等 ICT 技術を利用した悩み相談が声を上げやすい環境だと考えるが、そのような相談体制整備を構築すべきではないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 14	令和6年11月20日	午前・ 午後 11時10分
議席番号 9 番	木 村 豊	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 福祉灯油について (答 弁 者) 町 長 電気、ガス、ガソリン、灯油等光熱費の高騰が続いている。灯油は現在18リットル当たり2,000円弱と高値となっているが、これからの冬季に灯油は欠かすことができない必需品であり、今年度も福祉灯油が求められていることから以下伺う。 ① 県での動きもあることから、今年は県による助成が実現した場合に町として上乗せができないか。 ② 受験生のいる対象世帯に上乗せして助成できないか。夜遅くまで勉学に励む受験生の進学の手助けとなり、将来町外に転出しても、町に対する良き思い出としてUターンすることで定住人口増につながるのではないか。
質問 2	(質問事項) 無料低額診療事業に伴う薬剤費の助成について (答 弁 者) 町 長 無料低額診療事業とは、社会福祉法を根拠として低所得者や特殊事情により医療を受けにくい者に対し無料ないし低額で医療行為を行う社会福祉事業である。社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づき生活困窮者が、経済的理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることがないように、

無料又は低額な料金で診療を行う。窓口で払う医療費の一部または全額が減免される。しかし薬剤費はその対象とならず別途支払いが必要である。そこで以下伺う。

- ① 町内で無料低額診療を受けた方の状況を把握しているか。
- ② 無料低額診療に伴う薬剤費に対する助成を実施した場合の、本町の費用負担はどれくらいと見込まれるか。
- ③ 現在県内では岩手町が無料低額診療に伴う薬剤費の助成を実施しているが、本町でも実施できないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 15	令和6年11月20日	午前・ 午後 11時50分
議席番号15番	昆 秀 一	

番 号	質 問 要 旨
質問1	(質問事項) 自閉症スペクトラム障がい(ASD)等への支援 (答 弁 者) 町長、教育長 自閉症スペクトラム障がいとは、広汎性発達障がいとほぼ同じ概念を指すものであり、自閉症やアスペルガー症候群、特定不能の広汎性発達障がいなどを含む概念である。自閉症やアスペルガー症候群などには、互いの境界線を引くのは極めて厳しいこともあるので、病気の一連の続きとしてスペクトラムとして捉えられている。 その原因はこれまでのところ確実にそれと断定されていないが、先天的な脳の機能異常により引き起こされていると考えられている。 症状としては、対人交流とコミュニケーションの質が偏っていること、著しく興味が限定すること、パターンの行動があること等の特徴によって形付けられている。 自閉症スペクトラム障がいの方は数多くの困難を抱えて生きていると思われることから、以下について伺う。 ① 自閉症スペクトラム障がいで大事なことの一つに早期発見があるが、どのように早期発見ができるようにしているのか。 ② 自閉症スペクトラム障がいの症状や影響は人によって異なるため、個別の支援が必要であり、個別の教育・治療計画が必要になってくる。教育に対する個別計画はどのよ

	うに作成されているのか。 ③ 自閉症に対する社会的な理解が不十分であると感じる。誤解や偏見も根強くあることは問題であると捉えるが、社会的な理解啓発がまだまだ足りないのではないのか。町としてはどうお感じになられているのか。 また、今後も自閉症の理解啓発を今までどおりの方法で続けていくつもりなのか。 ④ 学校での自閉症スペクトラム障がいのある子どもに対する特別支援は充実が求められている。本町の小中学校特別支援教育の現状と課題について、どう捉えて進めているのか。 ⑤ 成人期の自閉症スペクトラム障がいのある方に対する支援の課題としては、就労の問題がある。それぞれの特性に合わせたサポートが必要であるが、なかなかそのサポートが継続できないという困難さがあるが、そこをどうサポートしているのか。
質問2	(質問事項) 地方創生について (答 弁 者) 町 長 地方創生とは、日本における地方経済や地域社会の活性化を目指す政策や取り組みを指す。人口減少や少子高齢化によって、特に地方都市や農村部では、経済の停滞や地域コミュニティの衰退が深刻な問題となっていて、これに対応するための政策として地方創生が注目されている。 地方創生の主な目的は、地域経済の振興や人口の流出抑制、若者や子育て世代が住みやすい環境づくり、そして地域の特色を生かした持続可能な社会の形成である。 具体的な取り組みとしては、地方への移住促進、観光資源の開発、地元産業の振興、IT技術を活用した新産業の育成等が含まれる。 地方創生は国と地方自治体が協力して行う政策である。先に行われた衆議院解散を石破首相は「日本創生解散」と命名し、公約として掲げる地方創生について「いわゆる町おこし

	の延長ではない。日本の社会のあり方を大きく変える。日本創生の試みだ」と述べていた。 以上のことから、以下地方創生についての町としての考え等を伺う。 ① 地方創生に関連する人口減少の問題で、地方からの人口流出に影響を与えていると思われるジェンダーギャップについてどのように考え、今後その解決を図るつもりなのか。 ② 人口急減に立ち向かうとされた地方創生の取り組みであるが、自治体のこととして、地方任せにしてきた国の姿勢が行き詰まりになった要因であるのではないかという考えがあるが、本町としての考え方はどうか。 ③ 総合戦略の策定や地方創生を冠した事業は、ノウハウ不足から東京などのコンサルタント会社に頼り、各地とも同じような戦略が生まれたように思う。それらのコンサルが国からの交付金を自治体から搾取しているともいわれているが、本町の場合はどう考えているのか。 ④ 地方創生の取り組みの一つとして、移住受け入れや子育て環境の整備をしてきたと思うが、現在までその効果はどのうにあり、今後どのように取り組んでいくつもりなのか。
質問3	(質問事項) 予算決算について (答 弁 者) 町 長 予算は、自治体が一年間に使うお金(税金)の全部の収入と支出の計画である。議員は予算書と予算説明書をもとに3月会議で次年度の予算が適切かどうかの審議を行う。 予算は本来町民のためのものであり、町長が勝手に立て議会が勝手に決めて良いものではない。まず、すべての自治体事務と会計の大原則として、自治法においては「住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とある。また、地方財政法では「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要か

つ、最小の限度を超えて、これを支出してはならない」とある。

この2つの大原則は、政策評価の基本となるものである。

そこで来年度の予算編成においては、各課の予算要求後に財政担当者のほうで調整査定が行われていると思われることから、以下について伺う。

- ① 来年度の予算編成について、令和5年度の決算を踏まえて、どう反映させていく方針なのか。
- ② 令和6年度予算執行に関し、令和6年3月の予算決算常任委員会の付帯決議をこれまでどう反映させてきているのか。
また、この後どう反映させていく予定なのか。
- ③ 来年度予算に町民の要望をどう反映させるつもりなのか。
- ④ 来年度予算で新しく始める事業の予定はあるか。
- ⑤ 最小の予算と最大の効果を上げるために、本町としてはどのような工夫をしているのか。